

市政、 ここが知りたい！

一般質問（要旨）



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめます。

3月定例会では、12日、13日、14日の3日間、次の22人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。

中学校部活動（運動部） について



まつもととみお
松本富男議員
(志働会)

問

①改訂された学習指導要領において中学部活動の位置付けがされたが、その内容はどのように記されているか②学区の中学校にやりたい部活動がない場合、通学区の弾力的運用について、本市の対応はどうか③強化するために、種目によって部活動の指定校制度をつくることについて、本市ではどう考えるか、それぞれ伺いたい。

答

①学習指導要領の総則において「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と明確に位置づけられたところである。②部活動を理由とした指定校変更については、原則として

認めていない。しかし、小学校時代に競技実績が顕著であり、「教育的配慮」として認められた特例はある。③中学生の時期において、部活動の果たす役割は大きく、忍耐力や人間性豊かな人材を育てる上で大変意義のあるものと考えている。しかしながら、部活動の指定校制度については、様々な課題がある。この際、改めて指定校制度をはじめ、本市の部活動のあり方などについて、研究していきたい。

（学校教育課）
○その他の質問項目
「24年度当初予算について」「安心・安全公共 commons について」

「児童生徒のパソコン、携帯電話について」



中学校の部活動の様子

市財政改革について



こばやしいつか
小林一貫議員
(市政クラブ)

問

①平成24年度は入札制度の最低制限価格以下での失格制度の撤廃はあるか②低入札価格調査による失格はあるのか③合併後の職員削減経緯と今後の計画について④シヨッピングセンター内に休日も対応できる窓口を開設したかどうか⑤シヨッピングセンター内窓口の設備費用はいか程か、それぞれ伺いたい。

答

①公共工事の品質の確保及び下請業者へのしわ寄せ防止等を図るため、必要であると考えていることから、平成24年度においても、引き続き試行により実施していく。②適切な履行がなされ得ないと判断した場合には、該当業者を落札者とせず、入札価格がその次に低いものを落札者とする。③平成17年度の職員数は、旧1市3町及び消防職員などを含めた合計で、1,683人であったが、本年度

市政を問う

の職員数は、1,446人となっており、237人の削減を図ってきた。今後は、効率的な行政運営の確保にも配慮しながら、総合振興計画後期基本計画の策定を行う中で、新たな目標を設けていきたい。

④場所の確保、システム整備や人件費、本庁舎のシステムとの連携といった開設にかかるコストなど多くの課題があることを認識している。費用対効果を考慮するとともに、休日の窓口開庁のあり方や必要性について、民間サービスとの連携も視野に入れながら、検討していきたい。

⑤ショッピングセンター内に窓口を開庁すると、土曜、日曜両方を開庁することになる。開庁時には、本庁舎のサーバーを動かすことになるので、新たに日曜も業者に対応してもらう必要が生じ、サーバーの保守委託料と合わせると、さらに年間1千万円以上の基本的経費が必要になる。そのほか、場所の借上げにかかる費用や人件費等の費用を合わせると、相当な金額が必要になると考える。

(行政改革推進室)

○その他の質問項目
「学校教育について」

災害時の要援護者対策
について



あし 淳 議員
むろ や 守 (公明党)

問 ①本市の「災害時要援護者リスト」の名簿記載方法は、共有情報方式、手上げ方式、同意方式のいずれか②現在の登録者総数と部門別人数③民生委員や自治会に配布したリストと配布方法について④横浜市の「私の防災カシート」等を参考に、本市発信の新しいツールを作成する考えはあるか、それぞれ伺いたい。

答 ①自治会等の地域支援者への配布に対する同意をいただくために、手上げ方式及び同意方式により登録していただいた。市報やホームページへの掲載とともに、重度心身障害者や要介護3以上の方には直接文書でご案内を差し上げている。また、民生委員が担当区域で把握している要介護者については、個別に訪問していただいたところである。②平成24年3月1日現在、要介護3・4・5の方420人、身体障害者手帳1級及び2級の方、848人、療育手帳マルA及びAの方81人、精神保健福祉手帳1級の方20人、65歳以上の方のみで構成する世帯の方2,091人、それ以外に災害時の支援を希望する方229人で、実人数3,155人である。③リストは一覧リストと個人ごとに作成した「災害時要援護者登録名簿」の2種類である。配布方法は、昨年5月に地域支援者を対象に、市内を12地区に分けて説明会を開催し、地域における共助の仕組みづくりをお願ひする中で、個人情報を取り扱いに十分注意する旨記載された受領書をいただき、担当民生委員及び地元自治会長にお渡しした。④「防災カシート」等は、災害発生時や日頃の防災意識の高揚などに有効なものと考える。それらを参考にしながら、要援護者支援を効果的に進めていくための手法を検討していきたい。

市民の健康を守るために
「がん対策について」



はやし さちこ 議員
はやし 林 (公明党)

問 ①本市のがん検診の受診状況と目標値②未受診者をなくすための努力③胃がん検診においてヘリコバクターピロリ菌抗体検査や血清ペプシノゲン検査を加えることはできないか④がん教育の取り組み状況と今後の啓発⑤若年層に対する啓発活動の強化とメッセージの拡大について、それぞれ伺いたい。

答 ①平成22年度のがん検診受診率は、胃がん検診8・9%、肺がん検診8・6%、大腸がん検診8・7%、子宮がん検診15・8%、乳がん検診13・8%である。また目標値は、胃がん検診10%、肺がん検診25%、大腸がん検診25%、子宮がん検診10%、乳がん検診10%である。②がん検診について、ホームページに掲載するとともに、市報で毎月案内している。なお、平成24年度は、子宮頸がん等の無

料クーポン券を送付した方で、未受診の方に対し、再度の受診勧奨を実施する予定である。

③健康増進法の検診項目に含まれていないことや、胃がんとピロリ菌との関連がはっきり分かっていないことから、現時点では難しいと考える。

④小学校6年生、中学校3年生で喫煙と肺がんの関連性について学習している。さらに中学校では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病とその予防について、早期発見、早期治療の必要性も含めて学習している。今後も、生活習慣と関連付け、発達段階を踏まえながら、正しい知識を学ばせたいと考えている。⑤平成21年度から20歳、25歳、30歳の方に対し、子宮頸がん検診が無料で受けられるクーポン券を送付するほか、本年度から、20歳代、30歳代の女性を対象に「がんばる女性の健康セミナー」を実施し、自己検診の方法を学んでいただいている。今後は、乳がんの撲滅運動を全国的に行っているピンクリボン会の活動を市報やホームページに掲載するなど、がん検診の重要性について、市民へ啓発していく。

(熊谷保健センター)

認知症対策について



せきぐち やよい 議員 (公明党)

問 ①認知症の周知方法等について②認知症を理解し見守るための対応は③本市の高齢者への聴力検査の現状について④特定健診の検査項目に聴力検査の導入について、それぞれ伺いたい。

答 ①認知症キャラバンメイトの会の協力をいただき、全市民を対象とした「認知症サポーター養成講座」を平成19年度から開始し、延べ80回開催している。小学生、長寿クラブ会員、民生・児童委員など約3,600人が受講し、認知症サポーターが誕生した。大里地域認知症ケアサポートネット推進会議と市の協働で作成した「認知症サポートガイド」を、地域包括支援センター、民生・児童委員などに配布し、周知に努めている。②平成24年度、市民協働「熊谷の力」事業「サポーター・タグ普及事業」を予定してい

る。タグを着用することで、介護中だと周囲にさりげなく知らせ、介護者の精神的負担を軽減し、周囲の理解や協力を意識を高める効果がある。サポーター・タグが普及することで、認知症高齢者やその家族が、外出しやすい環境が整い、社会参加の機会の確保が図られるものと認識している。

③高齢者が受診できる健康診査として特定健診と長寿健診を実施しているが、生活習慣病の早期発見を目的とした聴力検査は実施していない。④聴力検査を行うためには、健診の委託先である81の医療機関へ測定器を設置する必要がある。設置に掛かる費用対効果や、それぞれが聴力検査実施のための施設環境が異なること等を勘案すると、導入は困難である。

(長寿いきがい課)
○その他の質問項目
「子育て支援について」



介護マーク

熊谷市高校女子サッカー大会「めぬまカップ」の今後について



もり しんいち 議員 (進政会)

問 ①大会名称が「熊谷市高校女子サッカー大会」めぬまカップになった経緯は②天然芝の利根川総合運動公園と熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で開催する考えはないか。また、開会式、閉会式を熊谷スポーツ文化公園の施設で行えないか③ホームステイや集団ステイの受け入れ家庭が高齢化しているが、その対策は④市は、大会をどのように位置づけ、また、今後どのように運営していくのか、それぞれ伺いたい。

答 ①第1回大会から、妻沼カップ(高校女子招待サッカーフェスティバル)という名称だったが、合併時の第12回大会時は、妻沼の部分をひらがな表記とし、翌年の第13回大会から、現在の名称になった。②熊谷スポーツ文化公園の管理者と協議を重ね、来年度は、陸上競技場、補助

陸上競技場、東第1多目的広場、自由広場が使用できる見込みとなり、利根川総合運動公園のコート4面とあわせ、大会に必要な8面のコートが全て天然芝となる状況が整った。開・閉会式の会場等も含め、大会の運営方法を、今後、大会実行委員会で検討していく。③参加校が48校になった第6回大会からホームステイ等に取り組んでいるが、ホームステイ等にも様々な課題があり、ホテル等の宿泊施設でも対応している。④日本サッカー協会が公認しているが、全国大会の位置付けはされていない。しかし、本大会は、多くの試合を行うことでチームの強化を図っていく貴重な大会として、参加チームや関係者から高い評価を受けている。今後も、大会運営の経緯を踏まえ、大会を取り巻く状況を把握しながら、全国に誇れる大会になるよう、実行委員会でも検討していく。

(スポーツ振興課)
○その他の質問項目
「熊谷市の農業支援について」

「熊谷市の農業支援について」



めぬまカップ

熊谷市の歴史教育と観光地について



あらい せいじ 議員 (市政クラブ)

問 ①観音山龍泉寺を市内小学生的の総合学習、社会見取り入れていくことについて②熊谷市全体の文化財件数と防火管理状況と補助金について③魅力ある郷土ほこれるまち熊谷観光案内に三ヶ尻八幡神社をコースに取り入れることについて、それぞれ伺いたい。

答 ①本市で作成した小学校3、4年生の社会科副読本「くまがや」を活用して市内の神社仏閣や年中行事、市の偉人などの学習をしている。また、市内のすべての小学校で、それぞれの地域の歴史や人物の功績などについて学習している。観音山は市指定の名勝であり、三尻小学校では「郷土を描く写生会」「ふるさとの森探検」「水質検査」などの学習を、観音山で行っている。熊谷市内には、それぞれ



観音山龍泉寺

の地区に貴重な文化財や祭りなどが多数残されている。今後も、これらの身近な地域の教材を活用した学習を推進していきたい。②熊谷市における指定文化財及び登録文化財は、国・県・市を併せて300件、そのうち、文化財建造物は16件ある。文化財建造物の焼失等の被害は過去10年間ない。平成23年の防火対策に係る管理費は、国指定重要文化財「歓喜院聖天堂」及び「貴惣門」、国指定重要文化財「平山家住宅」、県指定文化財「上之村神社本殿」の防災設備の保守点検費として、合計25万7,400円を要し、県及び市から、19万1,000円の補助金を支出している。③JR駅からハイキングのコース選定には、市とJRと地元の方々とで相談し、決めている。今後、コース選定の際に検討していく。

(学校教育課)

放課後子ども教室推進事業、また、児童、生徒の学力向上について



原口健二議員 (熊和会)

問

①「放課後子ども教室推進事業」の内容及び成果
②合宿通学の実施状況及び進捗状況
③本市、中学生の学力の県内での位置は
④児童生徒の学力向上に向けての取組とその成果
⑤今後の学力向上に向けての考えについて、それぞれ伺いたい。

答

①未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むための事業である。平成19年度から実施し、市内全29小学校区で取り組んでいる。地域ボランティアで運営委員会を組織し、地域の特性を生かした体験活動等を企画し、学校や公民館などで実施している。成果は、子どもたちにとり、新たな仲間や世代間での交流が盛んになっっていること、また、地域では、伝統行事等を子どもに伝える場となり、子どもたちの健全育成、地域の教育力の

向上と連帯感の深まったことである。②平成23年度は、奈良小学校区と桜木小学校区で実施。この取り組みは、家庭を離れ、共同生活し、体験活動をしながら通学するもので、周りの協力を受けて実施している。参加者は、この体験を通じ、家族の大切さ、親のありがたさを実感する機会であり、大変有意義な活動である。③県で実施している調査では、本市の平均正答率は、すべての教科で県を上回るなど、県内でトップレベルである。④学力向上の取り組みについては、2学期制のもと、学習内容を明確にした授業、補充学習等を実施している。また、通知票により、きめ細かな評価を家庭に知らせ、学習状況を家庭と共有、本市独自の学力向上テキストを活用し、家庭学習の習慣化を図っている。この成果が、県内でトップレベルという結果に表れている。

⑤今後も、「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」を推進し、さらなる学力向上を図っていききたい。
(社会教育課)
○その他の質問項目
「消防団について」

食とエネルギーの自給自足を目指し、本市独自の6次産業創出について



杉田茂実議員 (熊和会)

問

①来年度の主な事業について
②市内の全農地活用による自給自足について
③6次産業の創出について、農家やJAとの意見交換等を行っているのか
④本市独自の6次産業化の具体策について
⑤産業連携ネットワークについて
⑥本市におけるエネルギー自給率はどのくらいか
⑦今後、どのようなエネルギーが、どれだけの自給できるか
⑧バイオマスエネルギーとしての木質系ペレットの実現性について、それぞれ伺いたい。

答

①これまで行ってきた戸別所得補償制度の実施、地産地消の推進等及び新たに戸別所得補償経営安定推進事業交付要綱で定められた「人・農地プラン」の作成、環境保全型農業支援対策事業等の実施を予定している。②統計資料により試算すると、計算上は、本市の食用の米、小麦、大豆の生産量は、消費量を上回るものと思われる。③意見交換により6次産業化や農商工連携による味噌、ジャム、饅頭等の商品開発を行ってきた。現在も妻沼在来大豆を利用した新商品開発を行っている。④地場農産物を利用した商品開発について、生産者や商工団体等と今後も協議をしながら検討していく。⑤参加については、ネットワークの設立が間もないため、運営方法や活動内容等を精査し対応していく。⑥本市の家庭部門での年間電気使用量に対する太陽光発電の割合を自給率とすると、約2%になる。⑦本市における再生可能エネルギーの年間利用可能量は、太陽光発電が99万ギガジュールである。これは、本市の家庭部門の年間電気エネルギー使用量の約70%を賄える量に相当する。⑧再生可能エネルギーの普及拡大、また、リサイクル等の面から有効であると思われるが、原材料の確保や事業採算面などが今後の研究課題である。

(農業振興課)
○その他の質問項目
「女性と高齢者が活躍できる雇用環境の整備について」

中学校における武道の必修化について



くろさわ みちお 議員
黒澤 三千夫 (民主)

問

①武道必修化についての
本市の考え②現在までの
取り組み経過について③武道
の選択状況について④指導体
制について⑤県の実施した実
技指導者講習会等の日数、参
加人数、内容について⑥柔道
の授業実施校における課題に
ついて⑦柔道を指導できる環
境も体制も整い、柔道を希望
する生徒が少数でも、部活動
として認める考えがあるかに
ついて、それぞれ伺いたい。

答

①新学習指導要領に基づ
き、体力や技能の向上と、
武道の特性である相手を尊重
し礼を重んじるという態度や、
ルールや約束事を守るなどの
規範意識を身に付けさせたい
と考えている。②用具や施設
等の実態の把握と、指導計画
の作成及び発達段階に応じた
指導の在り方について指導し
た。特に、柔道については、
学習段階や個人差を踏まえ、

段階的な指導を行うなど安全
の確保に十分留意するよう指
導している。③平成23・24年
度ともに柔道12校、剣道4校
である。④県の実施する実技
指導者講習会等に体育担当教
員を参加させ、武道の技や精
神を再確認する研修を行うこ
とを通して、指導力の向上に
努めている。また、外部指導
者の活用については、各学校
の実態に応じて、市の柔道連
盟等と連携を図りながら検討
していく。武道の素晴らしさ
と精神を、多くの機会を通じ
て指導していく。⑤初任者研
修会は1日、該当者2名中2
名が参加した。4年目の教員
が受ける体育実技研修会は2
日間、該当者2名中2名が参
加した。学習指導要領対応の
研修は2日間、1名が参加し
た。内容は、指導法、実技指
導力の向上、段審査である。
⑥すでに対応したが、畳の不
足や、畳を固定する止め具が
ない等があった。⑦それぞれの
学校が判断するが、教育委
員会として、改めて部活動の
在り方について研究していく。
(学校教育課)

○その他の質問項目
「災害に強いまちづくりにつ
いて」

同和対策事業の終了に向けて



おやまみ ちこ 議員
大山美智子 (日本共産党)

問

神川町に続き本庄市、上
里町、美里町の同和対策
事業の終了に向けての動きが
大きく進み、また深谷市でも
基本的に平成24年3月31日を
持って終了との方針が打ち
出された。本年3月末日には
「特別措置法」失効後10年の
節目を迎えようとしている。

①補助対象の7団体への交付
している合計金額、また、各
団体の活動費に占める補助金
の割合、補助金の一人当たり
に換算した場合の金額につい
て②同和対策振興補助金は根
本的なこの補助金のあり方を
精査し、10%の削減でなくや
めるべきと考えるが見解は③
本庄市や深谷市などの同和对
策事業の終了に向けた動きに
ついて、どのようにとらえて
いるか。また、市の今後の方
向性についての市長の見解に
ついて、それぞれ伺いたい。

①平成23年度の補助金額
は3,778万7千円と
なっている。また、平成22年
度の活動費における補助金の
割合は、84.9%から95.7
%、補助金の1人当たりの金
額は、1万2,763円から
6万8,051円である。②
昨年実施された外部評価にお
いて、「改善」という評価がさ
れたが、運営費に占める補助
金の割合が非常に高いため、
急激な打ち切りは現実的には
難しいと思うので、十分考慮
するようという意見が出さ
れた。これらの評価を踏まえ、
段階的に削減を続けながら、
将来的には収束させていくべ
き性格のものであると考えて
いる。③各自自治体には、そ
れぞれの考えがあると推察する。
運動団体の補助金については、
将来的には収束していくべき
性格のものと考えており、本
市では、既に、同和対策事業
を特別対策から一般対策に移
行している。今後の事業につ
いては、社会情勢等を踏まえ
ながら判断していく。
(人権政策課)

○その他の質問項目
「公益財団法人等の代表を市
長が務めることについて」
「高齢者の見守りについて」

放射能から子どもたちを守るために



さくらい くるみ 議員
桜井くるみ (日本共産党)

問

①1月から月1回給食の
放射性物質の測定が始ま
ったが、1年間で262万円
検査料がかかる。測定回数
増加や民間保育所への拡充の
ためにも、川口市など他市の
ように簡易測定器を購入して
はどうか②これまでの市や市
民の空間線量の測定で、公共
施設だけでなくどこにでも除
染基準を超える地点があるこ
とがわかったのではないか。
その結果を踏まえ、今後どの
ように測定を進めるか。また
これからの測定方法を市民と
の共同で図るために測定器の
貸し出しはできないか。

①検査機器の購入につい
ては、考えていない。②
昨年6月から、保育所、幼稚
園、小・中学校等で、定期的
な空間放射線量の測定を開始
し、現在、定点111カ所に
おいて地表及び50センチ、1
メートルの3段階の測定値を、

①平成23年度の補助金額
は3,778万7千円と
なっている。また、平成22年
度の活動費における補助金の
割合は、84.9%から95.7
%、補助金の1人当たりの金
額は、1万2,763円から
6万8,051円である。②
昨年実施された外部評価にお
いて、「改善」という評価がさ
れたが、運営費に占める補助
金の割合が非常に高いため、
急激な打ち切りは現実的には
難しいと思うので、十分考慮
するようという意見が出さ
れた。これらの評価を踏まえ、
段階的に削減を続けながら、
将来的には収束させていくべ
き性格のものであると考えて
いる。③各自自治体には、そ
れぞれの考えがあると推察する。
運動団体の補助金については、
将来的には収束していくべき
性格のものと考えており、本
市では、既に、同和対策事業
を特別対策から一般対策に移
行している。今後の事業につ
いては、社会情勢等を踏まえ
ながら判断していく。
(人権政策課)

市政を問う

市民の皆様にお知らせして
る。また、11月からは、学校
保育所、児童館などの砂場や
雨どいの下など、放射線量が
高いと予測される場所での測
定を開始した。この局所的な
測定は、現在までに541カ
所で行い、その結果、本市の
基準を超えた17カ所で除染を
行い、作業後の数値は、いず
れも基準を下回った自治会な
どからの測定要望に対応した
件数は、3月1日現在17件、
市民からの再測定の要望に対
応した件数が3件である。今
後も、定点での測定を基本に
子どもたちの生活の場を中心
に、局所的に放射線量が高い
と予測される場所の測定及び
市民の要望に対応した測定を
行いたいと考えているので、
現時点では、貸出しは考えて
いない。

(環境政策課)

○その他の質問項目
「介護保険の見直しに当たっ
て」
「障がい者控除対象者認定を
市民の立場
に立って」
「江南保健
センター内
調理室の一
般開放を」



本庁舎の耐震診断結果
について



とみおかしんご 議員
富岡信吾 (熊和会)

問 ①追加補正に至った経緯
②耐震診断結果を受けて、
これまでに検討した内容③本
庁舎を耐震補強で対応する場
合、IS値はどれくらいを目
指すのか④今後、おおよそ何
年くらい耐震補強で現庁舎が
維持でき、現庁舎の活用を考
えているのかについて、それ
ぞれ伺いたい。

答 ①2月21日に判明した本
庁舎の耐震診断の速報値
は予想以上に低く、数値の低
かった議会棟1階部分は、市
民課を中心に来庁者が最も多
く、いつ来るかわからない地
震の可能性を踏まえ、市民皆
様の安心・安全を考えると、
対策が急がれる。本来、耐震
補強を実施するにしても、庁
舎全体をとらえ施工方法等を
検討し設計すべきだが、それ
に要する時間的なことを考え
ると、まずは最低限の安全確
保の応急措置が必要と判断し

た。②庁舎をご利用いただく
皆様の安全確保を最優先に、
耐震補強工事を前提として、
事務室の分庁舎等への移転、
本庁舎敷地内への仮設庁舎建
築、新たに本庁舎の建て替え
などの可能性を探ってきたが、
こちらの方向を出すには、多
くの課題を整理し、様々な角
度から検討する必要がある、
議員をはじめとしたご意見等
も頂戴するなどし、一定の期
間を要するものと考えて。議
会棟も含めた本庁舎全体の耐
震対策は、今後、早急に方向
づけをしていきたい。③一般
的に国の基準で官公庁で中枢
的な施設の場合に必要とされ
る基準であるIS値0.75以
上を目指したいが、本庁舎全
体の実施設計を行う中で具体
的に検討したい。④鉄骨・鉄
筋コンクリート造の場合、60
年が一つの目安で、あと20年
くらいは活用できるのではな
いかと考える。

(庶務課)

○その他の質問項目
「熊谷市の建設事業について」
「更なるスポーツ熱中都市を
目指して」

た。②庁舎をご利用いただく
皆様の安全確保を最優先に、
耐震補強工事を前提として、
事務室の分庁舎等への移転、
本庁舎敷地内への仮設庁舎建
築、新たに本庁舎の建て替え
などの可能性を探ってきたが、
こちらの方向を出すには、多
くの課題を整理し、様々な角
度から検討する必要がある、
議員をはじめとしたご意見等
も頂戴するなどし、一定の期
間を要するものと考えて。議
会棟も含めた本庁舎全体の耐
震対策は、今後、早急に方向
づけをしていきたい。③一般
的に国の基準で官公庁で中枢
的な施設の場合に必要とされ
る基準であるIS値0.75以
上を目指したいが、本庁舎全
体の実施設計を行う中で具体
的に検討したい。④鉄骨・鉄
筋コンクリート造の場合、60
年が一つの目安で、あと20年
くらいは活用できるのではな
いかと考える。

(庶務課)

○その他の質問項目
「熊谷市の建設事業について」
「更なるスポーツ熱中都市を
目指して」

新しい熊谷づくりに
ついてその3



のざわひさお 議員
野澤久夫 (清新会)

問 ①県や自治体が検討、入
札の実施をしている特定
規模電気事業者(PPS)に
ついて、どのように考えてい
るのか②東京電力が4月から
発表しているが、本市におい
ての値上がりの金額。市民1
人当たりにした金額③自家発
電を設備している市有施設、
そのうちの指定避難所につい
て、それぞれ伺いたい。

答 ①福島第一原発の事故の
影響等により、電力の供
給は、未だ厳しい状況下で、
発表された東京電力の大口需
要家に対する料金値上げは、
本市にとっても大きな影響を
及ぼすもので、3月2日に市
長から、東京電力に「急激な
値上げの回避を求める要望書」
を提出した。特定規模電気事
業者からの電力供給を受ける
ことは選択肢の一つで、県内
の導入実績がある先進市の視

察など、その導入の可能性を
探ってきた結果、現時点では、
特定規模電気事業者において
も、燃料費の高騰により、電
気料金が値上がり傾向で、経
費削減は見込めないことや、
現状では供給力に限界がある
こと等の課題があり、先進市
でも、東京電力へ戻すなど、
メリットが認められないため、
本庁舎への導入は見送ること
とした。電力をめぐる環境は、
今後も様々な変化が予測され、
国のエネルギー政策や特定規
模電気事業者による電力供給
能力等の動向などを注視し、
検討を続けていく。なお、本
市の施設では、さくら運動公
園で導入している。②市の施
設全体として、約6,200
万円程度と見込まれ、単純に、
3月1日現在の人口で割りか
えずと、市民一人当たり年額
約300円の負担増となる。

③本庁舎、消防本部、各浄水
場など計22施設で、指定避難
所となっている施設はない。

(庶務課)

○その他の質問項目
「特定健康診査について」

察など、その導入の可能性を
探ってきた結果、現時点では、
特定規模電気事業者において
も、燃料費の高騰により、電
気料金が値上がり傾向で、経
費削減は見込めないことや、
現状では供給力に限界がある
こと等の課題があり、先進市
でも、東京電力へ戻すなど、
メリットが認められないため、
本庁舎への導入は見送ること
とした。電力をめぐる環境は、
今後も様々な変化が予測され、
国のエネルギー政策や特定規
模電気事業者による電力供給
能力等の動向などを注視し、
検討を続けていく。なお、本
市の施設では、さくら運動公
園で導入している。②市の施
設全体として、約6,200
万円程度と見込まれ、単純に、
3月1日現在の人口で割りか
えずと、市民一人当たり年額
約300円の負担増となる。

③本庁舎、消防本部、各浄水
場など計22施設で、指定避難
所となっている施設はない。

(庶務課)

○その他の質問項目
「特定健康診査について」



合併特例債について



こばやしじんいち
小林甚一議員
(進政会)

問 ①合併後6年経過したが、合併特例債の金額②合併特例債を活用した事業と金額③合併特例債は期限付きであり、今後活用する事業は④合併特例債は庁舎建設に充てることはできるかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①合併特例債は、旧合併特例法のもとに合併した団体に適用される、財政上の特例措置の一つで合併後10年間に限って活用できる市債である。具体的には、合併時に策定した新市建設計画に基づき、新市の一体性や均衡等を図るため、まちづくりの建設事業に充てるものである。合併協議会において、新市建設計画を策定するにあたり、合併特例債と言えども、負債であることには変わりがないことなどの議論の末、過度に合併特例債に頼らない方針が出されるとともに、新市における

る速やかな一体感の促進を優先させるため、動脈となる道路交通網の整備事業費約142億円のうち約134億円に充てることとした。平成18年度から平成23年度末における合併特例債の借入見込額は17億2,260万円である。②

主な事業を平成23年度末の見込額で、第2北大通線道路改良事業5億1,650万円、幹線第3号線道路改良事業2億4,040万円、熊谷太田線道路整備事業1億7,010万円、東武熊谷線跡地道路改良事業8,990万円、市道大里55号線道路改良事業7,340万円、年代八ッ口線道路改良事業2億5,080万円③主なものとして、幹線第3号線道路改良事業、熊谷太田線道路整備事業、年代八ッ口線道路改良事業、第2北大通線道路改良事業(第2工区)などである。④合併特例債は新市建設計画に計画されている事業が対象となっており、市庁舎建設への活用は、計画に明記されていないので難しい状況である。

(財政課)

○その他の質問項目
「熊谷市文化財について」

スポーツ観光について



おおくぼてるお
大久保照夫議員
(市政クラブ)

問 ①熊谷さくらマラソンの過去2年間の申込者数、観戦者数と経済効果は②ラグビーワールドカップの試合招致が実現した場合の選手数、観戦者数、視聴者数と経済効果は③熊谷市で行われた全国規模のスポーツ大会の選手数、観客数と経済効果は④今後の全国規模の大会招致について、どのように考え、スポーツ観光を推進していくのかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①第20回の記念大会は11,183人、中止となった第21回大会は、8,440人である。観戦者の具体的な人数は、把握していない。多くの方々の宿泊や飲食及び物産の販売等により、大きな経済効果が想定されるが、具体的な数字は把握していない。②競技場の条件や対戦カードや入場料等が未定であるため、2019年大会の観客数や経

済効果を算出することは、現時点では困難である。③関東ラグビー協会等の公式戦は、23年度は、選手数約1,600人、観客数30,154人である。全国高校選抜ラグビー大会は、22年度は、選手数約1,300人、観客数18,850人である。第95回日本陸上競技選手権大会は、選手・役員約2,000人、観客約39,000人である。全日本クラブ卓球選手権は、選手・役員約9,000人である。各大会の経済効果の具体的な数字は把握していない。④全国規模の大会は、スポーツ振興に大きく寄与し、観光振興や地域経済へも大きな波及効果を生むものである。今後も

スポーツによる活力ある地域づくりのため、競技団体や関係機関からの情報収集を行い、魅力ある大会の招致に積極的に取り組んでいく。そして、本市の魅力を発信する取り組みを進め、市内商業及び観光の振興に努めていく。また、販売額や宿泊者数等についても指標の把握に努め、商業及び観光の振興に生かしていく。

(スポーツ振興課)

○その他の質問項目
「国際交流について」

道の駅について



すながよしのぶ
須永宣延議員
(熊和会)

問 ①道の駅を設置することによる効果について②道の駅の設定基準について③設置の予定と市内部組織の建設検討委員会及びプロジェクトチームの平成17年以降の検討結果について、それぞれ伺いたい。

答 ①道の駅は、道路利用者のための休憩施設と市町村・公益法人等が整備する、各種の地域振興施設が一体となったもので、地域振興施設に、特色ある農産物直売所やレストランを設置し、市内農産物やお土産品の販売等を行うことにより、地域経済に大きく寄与できるものと考えている。②埼玉県道路環境課へ確認したところ、設置位置は、休息施設としての利用しやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあることとなっている。設置間隔は、10キロメートル



道の駅めめま

から20キロメートルが目安であり、国道及び県道だけでなく、市町村道でも設置は可能である。なお、設置間隔が10キロメートルに満たない場合は、隣接施設との明確な差別化が図られること、明確な理由が認められること、登録に必要な施設構成が備わっていることが必要である。③事業主体や事業規模、用地費を含む建設費、管理運営の方法、補助金の有無等について様々な方向から、成田・中条地区の農業関係者を中心とした、熊谷「道の駅」建設実行委員会と協議を重ねながら研究検討をしてきたが、結論を得ることができなかった。現在のところ、建設の計画はないが、今後、JA等の関係機関の意見を聞きながら研究していきたいと考えている。

(農業振興課)

○その他の質問項目
「農業の再生について」

熊谷のソーシャルキャピタルを考える「ひとのつながり」の力でまちを支えよう



しずの たかひろ 関野高広議員 (清新会)

問

①自治会の担い手不足について②市民協働「熊谷の力」事業について、単年度事業性のメリット・デメリット③市民活動保険について④地域計画策定モデル校区について⑤地域づくり応援事業について、それぞれ伺いたい。

答

①自治会活動の継続や活性化を図るためには、自治会活動の担い手の発掘、育成は、重要な課題であると認識している。自治会連合会の会議等において、役員の方々とともに検討していきたいと考えている。②「熊谷の力」事業の、単年度制のメリット・デメリットだが、予算措置がしやすく、検証成果も早期に確認できることであり、デメリットとしては、継続することが必要な事業への次年度以降の市の対応が難しいことである。③市民活動団体の指導者や活動者が市民活動を行

っているときに発生した事故への補償制度であり、市民活動団体が安心して活動できるよう、平成18年度から、市が保険料を全額負担している。

問

④住みよい地域づくりを進めるため、自主的、自発的な地域計画づくりに取り組むモデル校区として、郊外型の星宮校区、市街地型の桜木校区を選定し、支援をしている。星宮校区は各種統計情報や計画策定用地図等を活用し、桜木校区では地域課題アンケートにより、地域の実態把握を行っているところであり、今後、具体的な計画策定作業に入る予定である。⑤地域づくり応援事業は、現在、実施している「熊谷新時代まちづくり事業」を発展させるもので、従来からの地域の担い手である高齢者、団塊の世代やその次の世代のほか、青少年まで、多くの世代が参加する事業の実施を支援するものである。

答

○その他の質問項目
「熊谷市独自の環境都市像について」
「学校の先生を元気にしたい」
—平成23年度 熊谷市教育委員会 の点検・評価報告書より—

国道17号バイパス地先都市計画道路玉井東通線及び西環状線について



なみ きまさかず 並木正一議員 (市政クラブ)

問

①玉井東通線及び熊谷西環状線の事業計画及び今後の取り組み②都市計画道路玉井東通線の道路形態について③既設ガス管の移設計画と関係機関との協議経過について、それぞれ伺いたい。

答

①熊谷西環状線は、国道17号新島北交差点から国道407号へ至る道路で、中心市街地の交通渋滞の緩和を進めていく上で、極めて重要な路線であると認識している。平成21年10月に都市計画決定を行い、県道事業として、測量・設計に着手し、平成24年度から用地買収が開始される予定である。また、玉井東通線は、熊谷西部地区と熊谷西環状線を結ぶ道路で、現在事業中の泉宮ほ場整備事業熊谷中央地区との一体整備を図るため、熊谷西環状線と同時に都市計画決定をした路線である。安心安全道路ネットワーク

ク整備事業として事業に着手、今年度用地測量を実施し、平成24年度に道路詳細設計を実施する予定である。この2路線は、本市が進めている環状道路網を形成するための骨格となる道路であり、(仮称)スポーツ文化村への主要なアクセス道路となるため、事業を一体的に進めていくことが、極めて効果的であると考えている。②用地買収済の道路区域を可能な限り生かし、都市計画道路の基準に適合した道路形態として整備する予定である。③ほ場整備事業の用・排水路計画で、既設ガス管の切り回し工事が必要となることから、泉宮ほ場整備事業熊谷中央地区の事業主体である県と市とガス会社の3者で協議を進めてきた結果、ガスの供給を止めることなく安全に施工が可能で、また、既設ガス管との接続切り替えも2カ所対応できる理由から、全線布設替えする方向で協議を進めている。

問

○その他の質問項目
「都市計画道路玉井高柳線について」
「籠原中央第一土地区画整理事業について」

答

「籠原中央第一土地区画整理事業について」

本市における次世代自動車
の普及・振興について



おおしまかずひろ
大嶋和浩議員
(熊和会)

問

平成24年度当初予算においてJR籠原駅前を基点とする実証実験をはじめ、助成制度や電気自動車の導入等の予算が計上されている。熊谷市の基幹産業である自動車関連産業の振興、省エネルギーやCO₂削減等の観点からも、本市では次世代自動車の普及・振興が重要と考えるが、本市の見解を伺いたい。

答

ハイブリッド自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、電気自動車など、次世代自動車の普及・振興は、省エネルギー、CO₂削減、エネルギー多様化への対応、石油依存度の低減、新産業の育成などの観点から、重要な役割を担うものと考えている。24年度予算に調査費を計上した(仮称)北部地域振興交流拠点施設の整備構想で、県では、次世代自動車を中心とした新エネル

ギーを含む次世代産業への支援施設が検討されており、本市が、次世代産業支援の拠点都市となることが期待されている。このような中、次世代自動車の普及促進に向け、グリーンニューデール基金を活用した電気自動車充電設備の設置補助、中心市街地での電気バスの運転試験などに取

り組んできた。来年度は、庁用車として電気自動車2台の導入、さらに電気自動車等による実証実験に対する予算を提案したところである。今後、自動車関連企業の集積地としての強みを背景に、次世代産業支援施設を有する北部地域振興交流拠点の立地都市としての優位性を活かし、次世代自動車の普及・振興に向け、取り組んでいく。

○その他の質問項目
「行財政改革について その18」

「生涯学習のさらなる推進について」

「総合振興計画のエリア整備方針」ともなう

取組について



危機管理について



まつうら けいいち
松浦紀一議員
(志働会)

問

①地域防災計画の内容の追加について②学校危機管理マニュアルの変更点③インフラの整備の現状と課題④情報収集伝達体制の整備⑤協定・協議会の設置について、それぞれ伺いたい。

答

①東日本大震災の教訓を踏まえ、市外からの避難者の受け入れや放射性物質への対応、市業務の継続計画や女性のニーズを反映した災害対策等を地域防災計画に追加するなど、検討委員会を発足し、作業部会の中で見直し作業を進めている。②揺れの大きさごとに避難方法を変更した。例えば、震度5弱以上の場合、幼稚園・小学校では、保護者等の引き取りがあるまで留め置き、中学校では、通路の安全確認ができ、保護者等への連絡がとれた場合には下校させ、連絡が取れない場合には留め置くこととした。

③消防自動車や救急自動車が入れない地域は、管轄する消防署ごとの警防調査により把握し、このような活動困難地域では、地域にあった消防戦術等を採用している。本市では幅員が十分でない道路も多くあり、防災面や生活環境面からも、生活道路の改良を計画的に進める必要があることから、区画整理区域等を除き、地域からの側溝整備や道路改良等の陳情、要望に基づき整備を進めている。④市民に正確かつ迅速に、多様な手段で情報を伝達することが極めて重要であることから、緊急情報を携帯電話に配信するエリアメールサービスを新たに導入し、来年度からはツイッターやフェイスブックを活用した情報発信も開始する予定である。⑤物資供給や応急復旧に関する協定は、民間事業者等と、20本の協定を締結するまでに至っている。協議会の設置は、意見交換の場で協議を重ねるなど事業所の意向を踏まえながら協議会の設置について検討していく。

○その他の質問項目
「人事制度について」
「教育集会所の活用について」

籠原駅周辺での電気自動車
実証実験について



くり けんじょう
栗原健昇議員
(市政クラブ)

問

既に、それぞれのメーカーでも実証実験を行い、データ収集等をしていると思うが、籠原駅周辺での実証実験を実施することの意味について伺いたい。

答

この実験は、電気自動車などの次世代自動車によるパーク・アンド・ライドとソーラー式充電設備などによるCO₂の削減効果の検証などが主な目的であり、気象条件の変化に応じたハード、ソフト両面でのきめ細かいデータの収集の必要性や、パーク・アンド・ライドの主体が、当初はホンダ社員、次に遠距離通勤をしている県職員、さらに公募による市民の皆様など多岐にわたることから、実験期間は、最大で2年間を予定している。また、本市を含め、埼玉県、ホンダ及び地元企業による「熊谷地域次世代自動車・新エネルギー普及促

市政を問う

パーク・アンド・ライドとは
 都市部や観光地などの交通渋滞を緩和するため、末端交通機関である自動車等を郊外の公共交通機関乗降所に設けた駐車場に停車させ、鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地へいく方法



次世代自動車

進協議会」では、実験を通じ、次世代自動車をP Rし、新エネルギーを含め、次世代産業の振興につなげていくことを活動計画としている。
 (環境政策課)
 ○その他の質問項目
 「エネルギーの地産地消について」

(仮称)障害者総合福祉法の制定に関する意見書

国では、平成18年4月、障害のある人も障害のない人とともに、地域社会で生活できるための仕組みを目指した「障害者自立支援法」が施行された。しかし、法の施行直後から応益負担、障害認定区分、制度の谷間の問題など、様々な問題が指摘されてきた。その後、政府は平成22年1月に、障害者自立支援法訴訟団の原告71名との間で、速やかに応益負担を廃止し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法に代わる新たな総合的福祉制度を実現するという「基本合意文書」を交わした。
 一方、国連では、平成18年12月に「障害者権利条約」が採択され、既に110カ国以上が批准を終わっているが、わが国では国内法が未整備のため、いまだ批准できない状況である。

こうした中、平成22年4月、内閣府に設置された「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」(以下「総合福祉部会」という。)において、平成23年8月30日に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」(以下「骨格提言」という。)がとりまとめられ、内閣府に提出されている。

この骨格提言には、「障害者も障害のない人と同じように生きたい」という願いが込められている。この骨格提言を尊重し、障害の種類や程度、本人を取り巻く状況や経済力、居住する自治体にかかわらず、障害者自らが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や今般の骨格提言に沿って、「(仮称)障害者総合福祉法」を着実にかつ速やかに立法化する必要がある。

以上の観点から、国においては、下記のとおり、障害者やその家族の願いをふまえた「(仮称)障害者総合福祉法」の制定がなされるよう強く要請する。

記

- 1 「(仮称)障害者総合福祉法」の制定にあたり、総合福祉部会がとりまとめた骨格提言を最大限尊重し、反映させること。
 - 2 「(仮称)障害者総合福祉法」の制定にあたり、国の責任において、制度を円滑に進めるために財源を十分に確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
 平成24年3月19日

《意見提出先》衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣
 熊谷市議会

電気料金値上げに対する意見書

昨年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は緩やかな景気回復の兆しに水を差し、経済社会に大きな影響を与える結果となったことは言うまでもない。特に、電力需給バランスの悪化から「夏期の電力需給対策」として大口需要家に対する15%を上限とする電力制限が実施され、家庭・企業・行政等が積極的に節電に取り組むとともに、定期点検を含む原子力発電所の全数停止が目前に迫り不安定な電力需給に対応すべく現在も節電など様々な努力を継続している。

円高や欧州経済危機などにより依然として厳しい経済状況が続いているなか、追い討ちをかけるかのようにイラン制裁等が一因となる原油高騰も続き、ガソリン価格等の上昇に加え、原燃料費調整制度による電気・ガス料金の上昇も招き、生活への影響は深刻化しつつある。

こうした状況下において東京電力株式会社から大口需要家(自由化部門)に対する平均17%の電気料金改定の方針、ならびに一般需要家(規制部門)に対する平均10%の電気料金改定認可申請の検討をしていることが発表されたことは、いままでの節電努力を削ぐ重大な事態であるとともに、中小零細企業においては大きな負担を強いられることになり、企業存続の危機に立たされることにもなりかねない。

原子力発電所の稼働停止にもなう燃料費増加による料金改定であるものの、原子力損害賠償支援機構ならびに東京電力株式会社から提出された「総合特別事業計画」にもとづき、さらなる経営努力を早急に行うとともに、電気料金値上げの見直し、段階的な実施や値上げ幅の圧縮など負担軽減措置を検討するよう強く要望する。

国においては、燃料費負担を軽減するため、安全を担保できる既存発電設備の効果的運用を早急に検討実施するとともに、自然エネルギーの有効活用、さらに原油価格安定に向けての対応、中小零細企業に対する支援など総力をあげて取り組むなど、国の責任のもと、国策であるエネルギー政策を進める上で、今回の電気料金改定への対応をなされるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
 平成24年3月19日

《意見提出先》内閣総理大臣 経済産業大臣
 熊谷市議会